

あわら市表彰

教育委員会表彰

問合せ 総務課 ☎73・8001
教育総務課 ☎73・8039

11月1日（土）、中央公民館で令和7年度あわら市表彰・教育委員会表彰式を行いました。表彰を受けたのは、各分野で長年功績のあった人やスポーツで活躍された人、あわら市にご寄付いただいた団体など、次の皆さんです。おめでとうございます。

◆市表彰（敬称略）

【功労表彰】

毛利 純雄（蓮ヶ浦）
市議会議員として、長年にわたり市政の発展に尽力されました。

玉川 洋一（東温泉）
教育委員として、教育行政に参画され、教育の振興と発展に尽力されました。

吉竹 真一郎（中浜）

スポーツ推進委員として、スポーツの普及・振興に尽力されました。

【一般表彰】

龍田 清成（清間）
81歳を迎えられたことを記念し、「子どもたちの健全な育成に役立ててほしい」とのご厚志により、81万円のご寄付をいただきました。

野端 一巳（桑原）
「農業振興に役立ててほしい」とのご厚志により、100万円のご寄付をいただきました。

明治安田生命保険相互会社
福井支社長 高橋 宏幸
地域に社会的なつながりをつくる活動「地元の元氣プロジェクト」の一環として、54万7,500円のご寄付をいただきました。

芦原温泉旅館協同組合 女将の会長 山口 由紀

あわら温泉の顔として、全国にその魅力を発信しようという気概を持ち、数ある温泉地の中から「あわら」を選んできただけるよう、「あわら」ならではおもてなしを心がけ、さまざまな活動に尽力されました。

株式会社金津技研
代表取締役社長 伊藤 憲治

株式会社金津技研の創業50周年を記念し、地域貢献活動の一環として、金津創作の森美術館の魅力度向上と来訪者の増加を願い、ツリーハウスのご寄付をいただきました。

ジャパンゴルフツアー選手会
会長 谷原 秀人
令和7年5月に男子プロゴルフトーナメントをあわら市で開催し、50万円のご寄付をいただきました。

◆教育委員会表彰（敬称略）

【功績賞】

武田 愛菜（波松）
第58回受信環境クリーン図案コンクールにおいて、文部科学大臣賞を受賞されました。

【奨励賞】

水口 勝治（新みどり）
あわら市囲碁同好会の代表として、囲碁文化の伝承と普及、技術の向上に尽力されました。

清水 寛（北潟東）
あわら将棋クラブの代表として、将棋文化の伝承と普及、技術の向上に尽力されました。

塩出 周子（坂井市）

日本画の指導者として、公民館講座にて日本画教室を開講するなど、日本画の普及・振興に尽力されました。

吉村 浩介（天王）
剛柔流空手の指導者として、団員への指導や後継者の育成に熱心に取り組まれ、空手の普及と発展に寄与されました。



各コンクール

入賞者の発表

（敬称略）

あわら地区防犯ポスター・作文
ポスター162点、作文83点の応募がありました。

◆防犯ポスターの部

最優秀賞

山口 音真（金津東小2年）
佐々木 陽翔（芦原小4年）
藤田 咲優里（金津小6年）
藪 ひまり（芦原中1年）
あわら地区防犯連絡所協議会長賞
畑中 愛菜（芦原小2年）
福井県金融機関防犯協会あわら支部長賞
藤田 航輔（金津小3年）
青少年健全育成あわら市民会議会長賞
曾明 乃々架（本荘小5年）
あわら地区コンビニエンスストア等 防犯協会会長賞

宮川 明梨（芦原中1年）

◆防犯作文の部

最優秀賞

坪田 凌弥（金津東小2年）
北 賢志郎（金津小4年）
坪田 一真（金津小6年）
川端 里奈（芦原中2年）
あわら地区防犯ポスター・作文
コンクール実行委員会会長賞
境井 蓮人（金津東小2年）
あわら市教育長賞
道地 莉乃（金津小4年）
ゆうゆうと輝く市民の会長賞
三谷 愛織（金津東小5年）
あわら警察署少年警察協助力員会長賞
前田 ひびき（芦原中2年）

「社会を明るくする運動」

習字・ポスター・作文

習字566点、ポスター52点、作文158点の応募がありました。
最優秀賞受賞作品は、11月28日（金）まで、市役所1階「賢沢スペース」内で展示しています。

◆習字 小学校の部

最優秀賞 八木 心絆（金津小4年）
斉藤 稜希（金津小4年）
鎌田 梨歌（金津小5年）
北 悠生（金津小6年）
西田 結郁（伊井小5年）

◆習字 中学校の部

最優秀賞 西田 汐里（金津中1年）
安父 心春（金津中2年）
小村 歩（金津中3年）
三澤 拓己（芦原中1年）
二俣 祥乃（芦原中3年）

◆ポスター 小学校の部

最優秀賞 木村 一陽（芦原小6年）
見澤 凜太郎（北潟小6年）

◆作文の部

最優秀賞 窪田 飛煌（細呂木小5年）
赤尾 鴻（金津中2年）

問合せ 福祉課 ☎73・8020



消費者センターだより

多重債務（借金の問題）は解決します。一人で悩まず相談を！

＜相談事例＞

数年前に病気を患ったことがきっかけで生活が苦しくなり、借金をするようになった。その後も生活費が足りなくなるたびに借金を重ねており、収入が少ないため返済が厳しい。

＜アドバイス＞

多重債務とは、消費者金融やクレジットカード会社などから借金し、返済が困難になった状態のことをいいます。生活費のための借入れ、病気や失業、連帯保証人、クレジットカードの使い過ぎ、ギャンブルやゲームへの依存、副業や投資など、原因はさまざま、多重債務に陥るのは特別な人ばかりではありません。

多重債務は、生活だけでなく精神的にも追い詰められるなどの問題も起きています。膨らんでしまった借金を個人の努力だけで解決することは困難です。一人で悩まず、早めに専門家（弁護士や司法書士）に相談することが大切です。

債務整理には、「任意整理」「特定調停」「自己破産」「個人再生（個人版民事再生）」の方法があり、状況に応じた手続きをとることで、借金が減額や免除となり、安定した生活が目指せます。

消費者センターでは、借金でお困りの人の状況をお伺いし、必要に応じて専門家につないで解決のお手伝いをしています。また、以下の日程で多重債務者無料相談会を開催し、専門家が相談に応じます。相談の秘密は厳守されます。借金の問題は必ず解決できます。ぜひご相談ください。

《多重債務者無料相談会》

と き 11月28日（金）14時～16時
ところ 市役所1階 102会議室
定 員 4人程度（予約制）
申込み 【期限】11月27日（木）
申込め 消費センター（生活環境課内）
問合せ ☎73-8017



困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターへご相談ください

問合せ 消費センター ☎73-8017 ✉seikatsu@city.awara.lg.jp

消費センター ☎188（局番なし）「泣き寝入りは、いやや（188）！」

消費センター 消費センター 188
イメージキャラクター「イヤヤン」